

宅建 ふなばし

vol.63

2026 2月号

発行 (一社)千葉県宅地建物取引業協会
船橋支部

発行日 令和8年2月20日

もくじ

- ・高橋支部長新春挨拶…………… 2
- ・船橋市長新春挨拶…………… 3
- ・令和8年船橋支部新年会…………… 4
- ・行政連絡協議会 勉強会開催 …… 6
- ・新入会員紹介…………… 7
- ・弁護士法律相談／不動産無料相談…………… 8
- ・宅地建物取引士法定講習会…………… 9・10
- ・支部行事予定…………… 11

新年のご挨拶

千葉県宅地建物取引業協会
船橋支部 支部長 高橋 弘明



2026年の丙午に寄せて

新年あけましておめでとうございます。本年が船橋支部会員の皆様にとって素晴らしい年となります事を心より願っております。

今年は丙午(ひのえうま)。60年前の丙午(1966年)には出生者が46万人(約25%)も減りました。ご存じの方もおられるかと思いますがこれは「八百屋お七」に由来します。八百屋お七は避難先の寺で出会った吉三郎と言う男性に恋心を抱くのですが、吉三郎会いたさに江戸の町に放火をしてしまいます。この自分勝手なふるまいによりお七は火あぶりの刑に処されてしまいます。そしてお七が丙午の年に生まれたことから「丙午生まれの女性は気性が荒い」と言う迷信が生まれ前述の出生率となりました。

昨年の出生数は66.8万人、1966年(丙午)の半分にも達しませんが船橋市における近年の出生者数は約4000人、60年間で500人くらいしか減っていません。さらに船橋ではここ数年内に本町、市場、山手、米が崎に大規模マンションが分譲され、この分譲による世帯数増は軽く3000戸を超えます。人口が増えることは船橋支部会員の皆様のビジネスチャンスが広がることを意味します。

不動産は経済や社会活動の中心であるべきです。船橋の持つポテンシャルを生かして、船橋支部の発信力、影響力を会員の皆様と一緒に高めていきたいと思っています。



新年のご挨拶

船橋市長 松戸 徹



「笑顔あふれるまち船橋」を目指して

千葉県宅地建物取引業協会船橋支部の皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

日頃より不動産の取引や測量、登記などの市民相談や、船橋市居住支援協議会において様々な問題の解決にご協力頂いておりますことに、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、米やエネルギーをはじめとする物価高騰が市民生活に大きな影響を与えた一年でありました。市では、フードバンク・こども食堂などへの助成、商店会のキャッシュレス決済キャンペーンへの補助、経済的に支援が必要な子供達への給付金など、物価高騰対策に取り組みました。また、県内初となる災害医療体制強化に向けた衛星通信機器の導入や、全ての小中学校体育館へのエアコン設置の完了、文化芸術鑑賞教室を開催する費用の公費負担など、幅広い分野で取組みを進めることができました。

そうした中で、市の人口は65万人を超え、都市としての新たな成長段階に入りました。また、昨年も市内の小中学生、市立船橋高等学校でも、文化・スポーツですばらしい活躍があり、市民に大きな勇気と喜びを届けてくれました。

千葉ジェッツふなばし、クボタスピアーズ船橋・東京ベイ、千葉スカイセイラーズなど、プロ・企業スポーツもすばらしいニュースを届けてくれています。

本年は、政令指定都市の千葉市を除くと県内で初めてとなる市独自の児童相談所が令和8年7月に開設を迎える予定であり、本市の福祉施策は大きな前進を遂げます。

また、船橋市の新たな基盤となる海老川上流地区の、「ふなばしメディカルタウン構想」の実現の中で、特に、命に係わる重篤なケースを担う市立医療センターの移転建替については、建築費高騰の影響と今後の財政推計等を見極めながら、確実に対応してまいります。

社会の変化が大きい状況にありますが、本市の都市力と市民力を生かし、持続可能な行政運営と市民サービス向上に全力で取り組んでまいります。

皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



新年会

■日時 令和8年1月26日(月) 午後6時から
 ■会場 ホテルフローラ船橋「2階 紅藤」



1/26(月)、船橋支部の新年会には新入会員も参加され、来賓18名を含む97名でした。

齋藤副支部長の開会の辞に始まり、高橋支部長の学びのある挨拶、松戸市長を始め来賓のご祝辞、工藤相談役の乾杯で開宴となりました。程なくして軽快なパーカッションにマリンバとスティールパンが交互に旋律を謳い上げて会場に華を添え、続くマジックショーでは、生の空中浮遊とテーブルマジックを目の当たりにし、まさかの参加者全員同時ビンゴの仕掛けに大拍手。多田副支部長の中締めで、始終和やかな雰囲気の中、盛況のうちに会は幕を閉じました。

令和8年の新年会も新年のスタートにふさわしい楽しく華やかな会となりました。

準備にご尽力いただいた厚生委員の皆様、ありがとうございました。



開会の辞
 副支部長
 齋藤 均



支部長挨拶
 支部長
 高橋 弘明

船橋支部 新年会 司会 あかい ゆかり	式次第
一、開会の辞 副支部長 齋藤 均	一、来賓紹介 来賓 高橋 弘明
一、支部長挨拶 支部長 高橋 弘明	一、来賓挨拶 来賓 松戸 徹 鈴木 和英 中村 実 船橋市議会議員 千葉県議会議員 自由民主党千葉県第四選挙区支部長 鹿嶋 祐介 工藤 祐政
一、乾杯 船橋支部相談役 工藤 祐政	一、新入会員紹介 「アトラクション」 「民族打楽器演奏」マイコロジー様 「マジックショー」Marquam Team様
一、中締め 副支部長 多田 眞康	以上



乾杯
 船橋支部相談役
 工藤 祐政



中締め
 副支部長
 多田 眞康



新入会員紹介(2社)

左より
 (株)SKY不動産、(株)松丸開発工事

新年会



タイトル 「狭隘道路の立ち位置を学ぶ」

- 日時 令和7年11月21日(金) 午後3時から
- 会場 船橋市役所10階 中会議室
(参加人数 船橋支部より11名)

船橋支部行政連絡協議会が令和7年11月21日に船橋市役所において開催した狭隘道路に関する勉強会には、市の各部署の担当者ならびに市議会議員の皆様にご参加いただき、誠に有意義な時間となりました。

狭隘道路が抱える課題について、制度面・現場対応・市民生活への影響などを多角的に共有でき、部署間や立場の違いを越えた活発な意見交換が行われたことは大きな成果であったと感じております。

特に、日常業務では交わる機会の少ない関係者同士が同じ課題認識を持ち、今後の対応や連携の必要性について理解を深められた点は、今後のまちづくりや安全確保において重要な一歩となりました。早速ですが、狭隘道路の拡幅に関する要望も、行政連絡協議会を通じて、要望する運びになりました！

本勉強会を通じて得られた知見や意見を、今後の施策や実務に活かし、狭隘道路問題だけにかかわらず、さまざまな問題の解決に向けた取り組みがさらに前進する一歩として、期待しております。

行政連絡協議会委員長 大矢龍介 (株)ヒノデコーポレーション



新入会員紹介

令和7年11月～令和8年1月

ラッコウ
楽康(株)

代表取締役
チン ショウカン
陳 暁淦

船橋市印内2-12-8
トモヨシフラット1階C号室
Tel.047-711-4558



(株)マルセイ

代表取締役
川端 誠二

船橋市前原西2-14-2
津田沼駅前安田ビル
別館2F6号室
Tel.047-470-5131



ストーン・フリー

代表者
石井 敏和

船橋市習志野台5-11-6
Tel.047-494-7873



(株)チバエステート

代表取締役
高木 弘道

船橋市上山町3-605-52
Tel.047-773-5625



退会会員

令和7年11月～令和8年1月

会員名	代表者	住所	
(株)中央ハウジング	佐藤 満男	船橋市西船4-17-1 中央ビル西船201	廃業
(有)丸吉商事	丸吉 正明	船橋市三山6-41-29	廃業
タマホーム(株)松戸支店	玉木 康裕	船橋市宮本3-10-30	松戸支部へ
(株)オートコーポレーション	田上 博敏	船橋市小室町2871	廃業
(株)エスエスプランニング	渡辺 朗	船橋市習志野台5-42-11-202	廃業

弁護士法律相談・不動産無料相談

宅建協会船橋支部では、不動産についてのあらゆるご相談にお応えしています。売買に関することはもとより、苦情の解決やトラブルの防止、紛争の早期解決などにも欠かせない相談システムです。



弁護士による無料法律相談

場所

宅建協会船橋支部 会議室

※原則毎月第3木曜日 13:00～15:00

相談日

3月19日(木)

4月16日(木)

予約先

船橋支部事務局 TEL 047-423-1159



専任相談員による不動産に関する無料相談

場所

フェイスビル5F
(船橋駅前総合窓口センター)

※毎月第1、第3火曜日
13:00～16:00

相談日

3月3日(火)

3月17日(火)

4月7日(火)

4月21日(火)

—

5月19日(火)

6月2日(火)

6月16日(火)

7月7日(火)

7月21日(火)

●無料相談にあたってのお願い

- ①相談員の方はマスクの着用をお願いします。
- ②相談が終わる毎に机等を用意してあるアルコールで拭いてください。
- ③30分刻みの受付簿を用意しています。相談希望の方には受付簿に名前を記入していただき、その時間に再び来場していただくようお願いをしてください。

お手数おかけいたしますが、ご協力よろしくお願いたします。

令和7年11月～令和8年1月

相談内容・件数

相談内容	件数	相談内容	件数
業者に関する相談	0	ローン等に関する相談	0
契約・売買に関する相談	5	登記に関する相談	0
物件に関する相談	6	業法・民法に関する相談	0
報酬に関する相談	0	建築(建基法含む)に関する相談	2
借地・借家に関する相談(現状回復を含む)	2	価格等に関する相談	0
手付金に関する相談	0	国土法・都市計画に関する相談	0
税金に関する相談	0	その他の相談	3

合計 18

宅地建物取引士

法定講習会のご案内

- 受講方法は座学講習とWEB講習のどちらか1つをお選びいただけます。
- 住所・氏名・勤務地に変更がある方は、申込前に県庁不動産課へ手続きが必要です。

① 座学講習会

有効期間満了前6ヶ月未満から受講可能

申込み手順はこれまでと同じです。

- 会場で講義映像を視聴します。 受付9:00～9:30 / 講習時間9:30～16:30
- お昼の用意がございます。
- 新しい取引士証は講習会終了後、会場にて交付いたします。

年 度	実施予定日	講習会場
令和7年度	3月12日(木)	柏商工会議所
	3月25日(水)	千葉県宅建会館
	4月 8日(水)	千葉県宅建会館
令和8年度	5月11日(月)	千葉県宅建会館
	5月21日(木)	スターツおおたかの森ホール
	6月11日(木)	千葉県宅建会館
	7月10日(金)	千葉県宅建会館
	8月 4日(火)	千葉県宅建会館

宅地建物取引士 法定講習会のご案内

② WEB講習会

有効期間満了前2ヶ月以上～6ヶ月未満から受講可能

- 県外登録の方は受講できません。
- 期間内は何度でも視聴できますが、28日以内に全視聴と効果測定正答の修了が必要です。
- 受講料および交付申請手数料16,500円は、クレジット決済、またはコンビニ決済のどちらかになります。
- 新しい取引士証の交付は受講終了後の交付申請手続きの時期により10日から1か月かかります。

～申込みから交付までの流れ～

受講申し込み (WEB申込手続き)

確認票の印刷・必要書類・写真(3×2.4)を郵送

テキスト受領 (宅急便で届きます)

法定講習会 (WEB動画講習) / 効果測定の実施 (7割以上で合格)

引換票・旧宅建士証の送付

新宅建士証交付 (郵送受取)

*詳細は船橋支部ホームページでご確認ください

令和8年度 支部行事予定

第60回船橋支部定期総会

- 日時 令和8年4月28日(火)
15:00～
- 会場 船橋市勤労市民センター
B2 階ホール



R7年度支部総会

第60回本部総会

- 日時 令和8年5月28日(木)
- 会場 ニューオータニ幕張



R7年度本部総会

第41回船橋支部ゴルフコンペ

- 日時 令和8年5月20日(水)
- 会場 総武カントリークラブ
総武コース



総武カントリークラブ 総武コース